

# コーポレート・ガバナンスについて

当社では、取締役会およびコーポレート・ガバナンスに関する「目指す姿」の実現に向け、継続的に取り組んでおります。株主の皆さまを始めとするさまざまなステークホルダーの価値創造に配慮した経営を行うとともに、持続的かつ安定的な成長による企業価値の向上を実現し、その結果、内外の経済・産業の発展と社会の繁栄に貢献していくことによってその社会的役割・使命を全うしていくため、株主の皆さまから付託を受けた取締役会を中心とした企業統治システムを構築し、コーポレート・ガバナンスの充実に尽力しております。

## 1. 取締役会議長インタビュー



取締役会議長である社外取締役の大田氏に、当社のコーポレート・ガバナンスにおける取り組み等についてお聞きしました。



profile

大田 弘子（おおた ひろこ）

2004年 内閣府政策統括官

2005年 政策研究大学院大学教授

2006年 経済財政政策担当大臣

2008年 政策研究大学院大学教授（現職）

2014年 当社取締役（取締役会議長）（現職）



当社は2014年度よりガバナンス改革に取り組んできましたが、今の当社をどう見ておりますでしょうか。



これまで3年間、社内と社外の実取締役が一体となって、強い決意でガバナンス改革に取り組んできました。〈みずほ〉は確実に変わりつつあります。2016年度の実取締役会では、社外実取締役の多様かつ異質な視点を入れながら、事業ポートフォリオの明確化やコスト構造改革、店舗戦略など収益力強化への課題に取り組みました。



当社の今後の課題についてどのようにお考えでしょうか。



収益力を本格的に高めてこそガバナンス改革は成功したと言えるので、生産性向上やコスト構造改革をさらに深く踏み込んで実行することが今後の課題です。また、現在進めている人事改革も最も重要な課題のひとつです。人事評価における年次主義や減点主義を脱却して、社員一人ひとりの能力発揮をめざす人事改革は時間がかかりますが、やり遂げることで〈みずほ〉は間違いなく強い組織になると信じています。

今年度は中期経営計画の2年目。カンパニー制導入の成果が問われる年です。社外実取締役と執行側が危機感とスピード感を共有して実取締役会を運営していきたいと思っております。

## 2. 当社の企業統治システムに関する基本的な考え方・特徴

指名委員会等設置会社である当社においては、株主の皆さまに対する受託者責任を十分果たし得る、取締役会を中心としたコーポレート・ガバナンス体制を構築しています。

当社の企業統治システムに関する基本的な考え方と主な特徴は以下の通りです。

### 当社の企業統治システムに関する基本的な考え方

|         |                                                                                                                                                 |
|---------|-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 実効性     | <b>■ 監督と経営の分離の徹底</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 取締役会が経営の監督に最大限専念することにより、コーポレート・ガバナンスの実効性を確保</li> </ul>                            |
| 迅速性     | <b>■ 執行役への「業務執行の決定」の最大限の委任</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 迅速かつ機動的な意思決定を可能とし、迅速な企業経営を実施</li> </ul>                                 |
| 透明性・公正性 | <b>■ 経営監督における独立性確保</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 社外取締役を中心とした委員会等により、経営陣の任免・処遇等における透明性・公正性確保</li> </ul>                           |
| グローバル   | <b>■ グローバルスタンダードの採用</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ グローバルレベルで推奨されている運営・慣行を積極的に採用することにより、グローバルに展開する金融グループに相応しいガバナンス体制とする</li> </ul> |

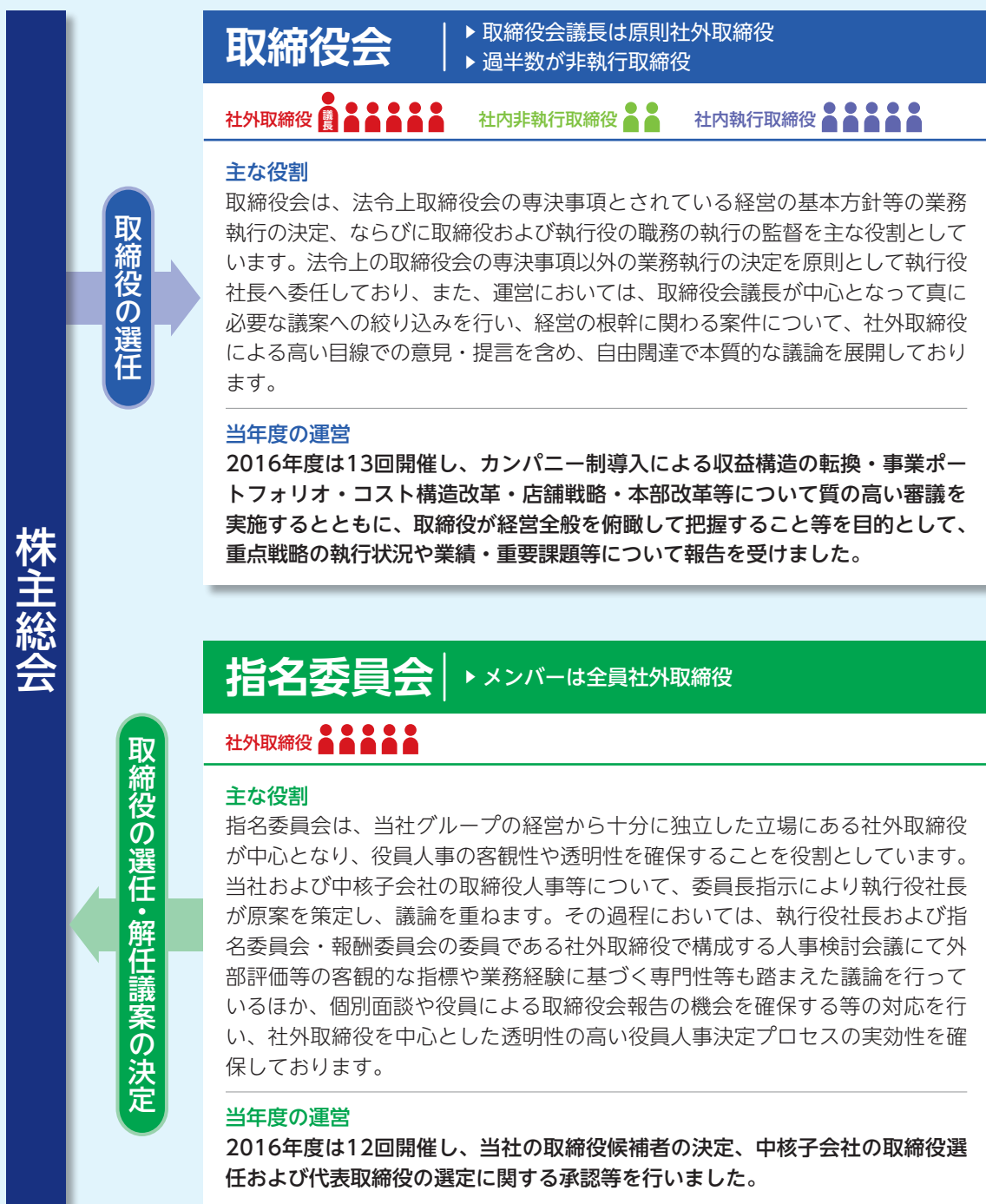
### 当社の企業統治システムの主な特徴

|             |                                                                                                                                                                  |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 取締役の構成      | <b>■ 非執行取締役が全取締役の過半数</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 一方、金融業務・規制や〈みずほ〉のビジネスモデルに精通した取締役による専門性も含めた意思決定における質の確保と実効性のある監督を目的として、十分な数の社内取締役を確保</li> </ul> |
| 取締役会議長      | <b>■ 取締役会議長は原則として社外取締役</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ なお、社外取締役である議長の運営を補佐する者として、社内非執行取締役から副議長を選定</li> </ul>                                        |
| 指名・報酬委員会の構成 | <b>■ 指名・報酬委員会のメンバーは全員社外取締役</b> <ul style="list-style-type: none"> <li>✓ 当社のほか、中核子会社*の主な役員の人事・報酬も対象に</li> </ul>                                                   |

※株式会社みずほ銀行、みずほ信託銀行株式会社、みずほ証券株式会社

### 3. 取締役会および各委員会の運営について

前述の基本的な考え方を実現する制度として、現行の法制下においては指名委員会等設置会社が最も有効であると考え、当社は指名委員会等設置会社を選択しています。当社の取締役会および各委員会における主な役割・当年度の運営状況は以下の通りです。



## 報酬委員会

▶ メンバーは全員社外取締役

社外取締役 

### 主な役割

報酬委員会は、当社グループの経営から十分に独立した立場にある社外取締役が中心となり、役員報酬の客観性や透明性を確保することを役割としています。社外取締役を中心とした客観的かつ透明性の高い検討プロセスのもとで、当社取締役および執行役の個人別の報酬等の内容の決定のほか、中核子会社の取締役の個人別の報酬等の内容の当社における承認、ならびに当社および中核子会社の役員報酬に関する基本方針、役員報酬制度の決定を行います。また、当社の中長期的な業績や、同業他社を含む他社の事例に加え、経済や社会の状況等も踏まえたうえで、役員が果たすべき役割・責任に応じた報酬制度について議論を重ね、必要な見直しを行っております。

### 当年度の運営

2016年度は13回開催し、当社および中核子会社の役員報酬制度についてカンパニー制導入等を踏まえた見直しを行うとともに、当社取締役および執行役の個人別の報酬の決定のほか、中核子会社取締役の個人別の報酬の承認等を行いました。

## 監査委員会

▶ 過半数が社外取締役

社外取締役  社内非執行取締役 

### 主な役割

監査委員会は、取締役および執行役の職務の執行について、適法性および妥当性の監査を行うことを主な役割としています。取締役および執行役の職務執行の監査に必要な事項に関し、監査委員会において取締役、執行役、使用人および会計監査人（以下、「取締役等」といいます）から適時・適切に報告を受け説明を求めるとともに、必要に応じ指示・提言を行います。また、常勤監査委員が行う執行部門における重要な会議への出席、重要な決裁書類等の閲覧、取締役等からの報告徴収、内部監査グループ等との連携等を含め、執行部門の意思決定の過程および内容の確認を行うことで、監査委員会としての監査の実効性を確保しております。

### 当年度の運営

2016年度は18回開催し、監査計画の策定に加え、内部監査基本計画および内部監査グループ長の委嘱に関する同意等について決議するとともに、取締役および執行役の職務の執行状況等について確認を行いました。

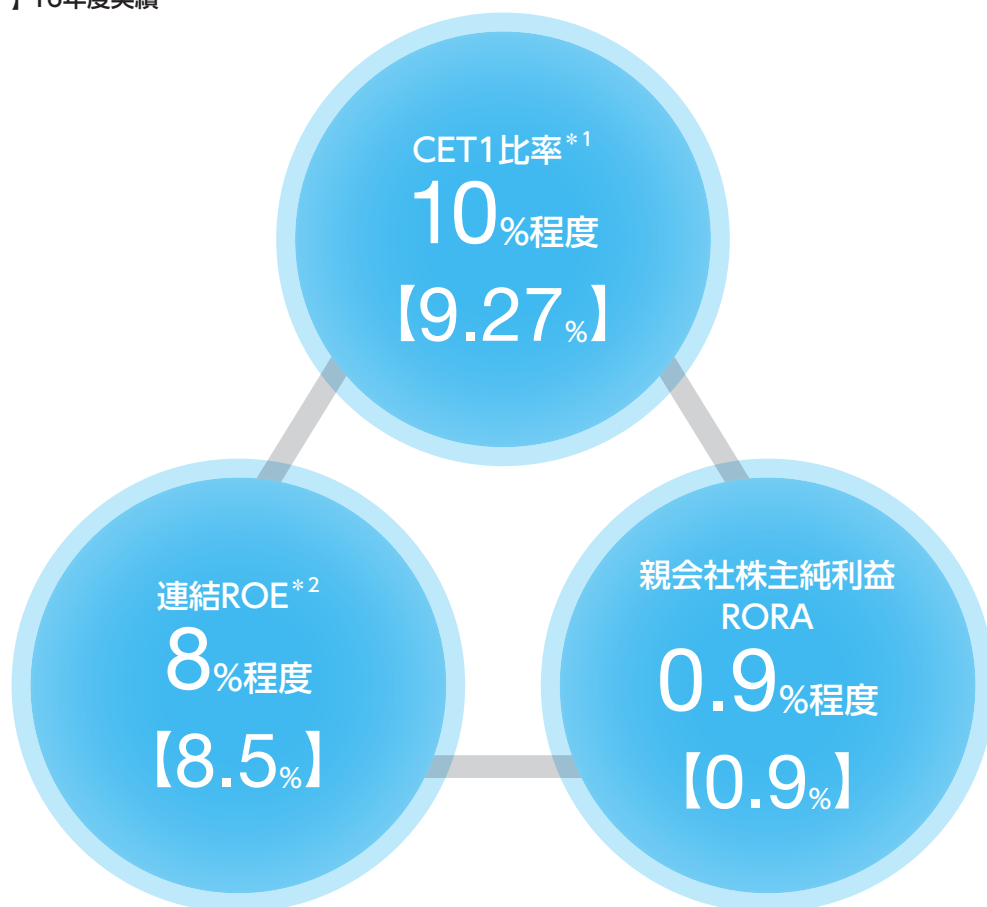
当社における企業統治システムの基本的な考え方、枠組み、運営方針を定めた「コーポレート・ガバナンスガイドライン」（2017年4月24日付改定版）につきましては、当社ホームページに掲載しております。

■ URL <https://www.mizuho-fg.co.jp/company/structure/governance/index.html>

# 中期計画における財務目標の達成状況

## ■ 財務目標（2018年度）

【 】 16年度実績



グループ経費率<sup>\*3</sup>

60%程度

次期システム等関連経費を除き50%台後半  
2020年度：50%台半ばを目指す

政策保有株式

5,500億円削減<sup>\*4</sup>

\*1 パーゼル3完全施行ベース（現行規制を前提）、その他有価証券評価差額金を除く

\*2 その他有価証券評価差額金を除く

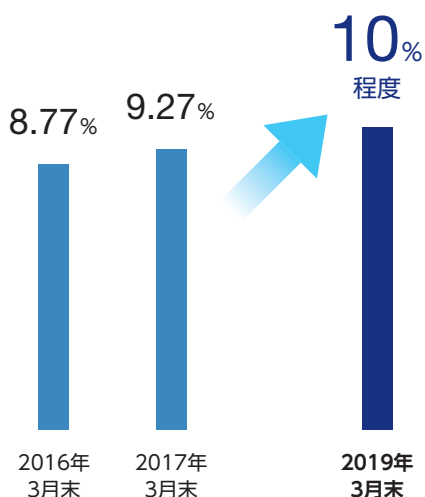
\*3 グループ合算

\*4 国内上場株式、取得原価ベース、2015～2018年度の累計額

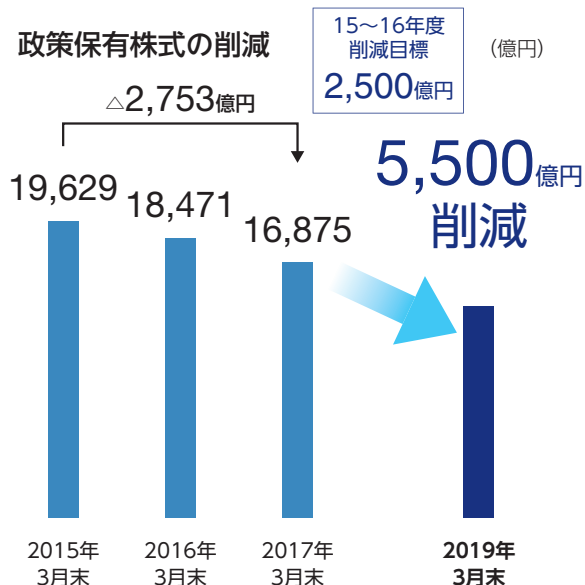
## ■ 主な目標の進捗状況

### 安定的な収益構造と強固な財務基盤の構築に向け着実に前進

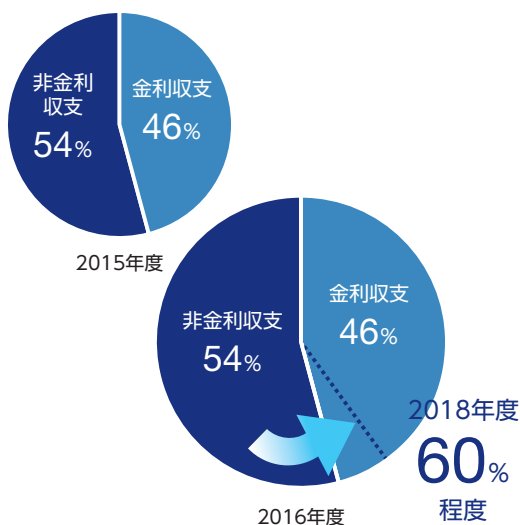
CET1比率（除くその他有価証券評価差額金）



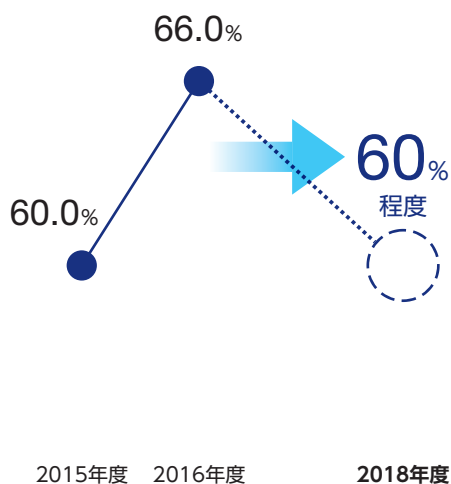
政策保有株式の削減



非金利収支比率



経費率





## 決算ハイライト

詳細につきましては、ホームページの「決算の概要」をご参照ください。

■URL <https://www.mizuho-fg.co.jp/investors/financial/summary/index.html>

## 収益の状況

| 連結                           | 2016年度 (億円)  |                  |
|------------------------------|--------------|------------------|
|                              | 実績           | 前年度比             |
| 連結粗利益                        | 20,927       | △ 1,288 ㉟        |
| <b>連結業務純益<sup>※1</sup></b>   | <b>6,634</b> | <b>△ 1,894 ㉟</b> |
| 与信関係費用                       | △ 475        | △ 170 ㉟          |
| 株式等関係損益                      | 2,421        | + 364 ㉟          |
| 経常利益                         | 7,375        | △ 2,600 ㉟        |
| <b>親会社株主純利益<sup>※2</sup></b> | <b>6,035</b> | <b>△ 673 ㉟</b>   |

※1 連結粗利益－経費（除く臨時処理分）＋持分法による投資損益等連結調整

※2 親会社株主に帰属する当期純利益

| 銀行・信託                 | 2016年度 (億円)  |                         |
|-----------------------|--------------|-------------------------|
|                       | 実績           | 前年度比                    |
| 業務粗利益                 | 14,414       | △ 1,579 ㉟               |
| 顧客部門                  | 11,997       | <sup>※3</sup> △ 457 ㉟   |
| 市場部門・その他              | 2,416        | <sup>※3</sup> △ 1,123 ㉟ |
| 経費（除く臨時処理分）           | △ 9,471      | △ 361 ㉟                 |
| <b>実質業務純益</b>         | <b>4,943</b> | <b>△ 1,941 ㉟</b>        |
| 与信関係費用                | △ 493        | △ 225 ㉟                 |
| 株式等関係損益 <sup>※4</sup> | 2,105        | + 290 ㉟                 |
| 経常利益                  | 5,228        | △ 2,400 ㉟               |
| <b>当期純利益</b>          | <b>3,880</b> | <b>△ 1,426 ㉟</b>        |

※3 前年度の計数を2016年度管理会計ベースに組み換えて算出

※4 ETF関係損益325億円（前年度比＋297億円）を含む

| 証券 <sup>※5</sup>                       | 2016年度 (億円)               |                  |
|----------------------------------------|---------------------------|------------------|
|                                        | 実績                        | 前年度比             |
| 純営業収益                                  | 3,659                     | △ 492 ㉟          |
| 販管費                                    | △ 2,909                   | + 386 ㉟          |
| 経常利益                                   | 758 <sup>※6</sup>         | △ 96 ㉟           |
| <b>みずほ証券の株主に帰属する当期純利益<sup>※2</sup></b> | <b>1,885<sup>※7</sup></b> | <b>+ 1,274 ㉟</b> |

| 親会社株主純利益 <sup>※2</sup> その他連単差 | 2016年度 (億円)                                |         |
|-------------------------------|--------------------------------------------|---------|
|                               | 実績                                         | 前年度比    |
| アセットマネジメントOne                 | 64                                         | — ㉟     |
| みずほ銀行主要海外子会社                  | 241 <sup>※8</sup>                          | △ 5 ㉟   |
| みずほ信用保証                       | 210                                        | △ 12 ㉟  |
| その他子会社及び連結調整                  | △ 245 <sup>※7</sup><br>△ 504 <sup>※9</sup> | △ 504 ㉟ |

※5 米国みずほ証券は2016年度第2四半期から、新光投信は同第3四半期からみずほ証券連結の対象外

※6 みずほ証券連結と米国みずほ証券（2Q～4Q）の経常利益の単純合算は944億円

※7 みずほ証券の親会社株主純利益には、米国みずほ証券の株式売却益451億円、新光投信の同売却益545億円を含み、FG連結の同利益においては同額連結消去

※8 米国みずほ証券の当期純利益（2Q～4Q）111億円を含む

※9 アセットマネジメントOne発足に伴う特別利益562億円を含む

親会社株主純利益<sup>※2</sup>は6,035億円となり、年度計画6,000億円に対し100%の達成率

連結業務純益は、マイナス金利影響や国債等債券売却益の減少等により前年度比減少

政策保有株式の削減目標の超過達成や、市場部門の機動的なオペレーションにより、前年度を上回る株式等関係損益を計上

みずほ証券のグループ企業再編に伴う税効果やアセットマネジメントOne発足に伴う特別利益が親会社株主純利益<sup>※2</sup>に寄与

## 用語解説

## ● 業務粗利益

銀行等の金融機関において、本来の業務でどれくらいの利益をあげているかを示すものです。

- ・「資金運用収支」（貸出金利息や預金利息等資金運用に関わる収支）
- ・「役務取引等収支」（振込手数料等サービス提供に関わる収支）
- ・「特定取引収支」（証券業務や金融派生商品、金銭債権から生じる損益等の収支）
- ・「その他業務収支」（銀行本来の業務の内、上記3つ以外の業務）

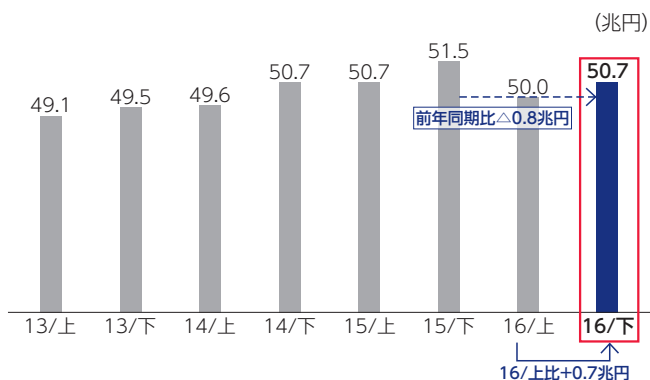
の合計で、一般事業会社における粗利益（＝売上－仕入）に相当するものです。

## ● 実質業務純益

業務粗利益と並び、銀行等の金融機関における本業での利益を示す指標として用いられていますが、業務粗利益から業務を行ううえで掛かった経費をさらに差し引いて算出されるものです。

## 国内貸出金 銀行・信託

### 国内貸出金残高（平残）※1



※1 (株)みずほフィナンシャルグループ及び政府等向け貸出金を除く、銀行勘定

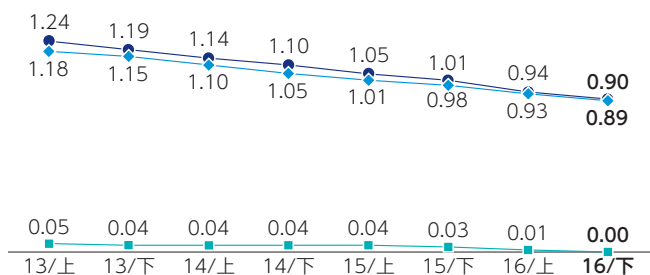
#### 用語解説

#### ● 国内貸出金残高（平残）

国内における貸出金の平均残高を示しています。

### 国内預貸金利回差 ※2

● 貸出金利回…a ◆ 預貸金利回差…a - b ■ 預金債券等利回…b (%)



※2 金融機関（(株)みずほフィナンシャルグループを含む）・政府等向け貸出金を除く、国内業務部門

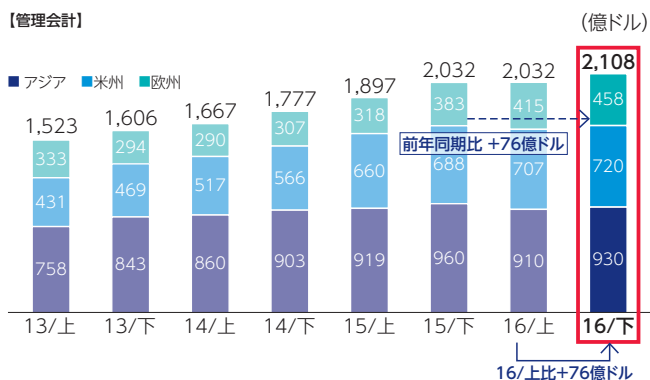
#### 用語解説

#### ● 国内預貸金利回差（平残）

国内における、貸出金利回と預金等利回の差（貸出金利回－預金等利回）を示しています。

## 海外貸出金 銀行

### 海外貸出金残高（平残）※3, ※4



※3 みずほ銀行（含む中国・米国・オランダ・インドネシア・マレーシア・ロシア・ブラジル現地法人）

※4 2016年度下期に管理会計ルールを変更。13/上期～16/下期実績は変更後の管理会計ルールに基づき算出



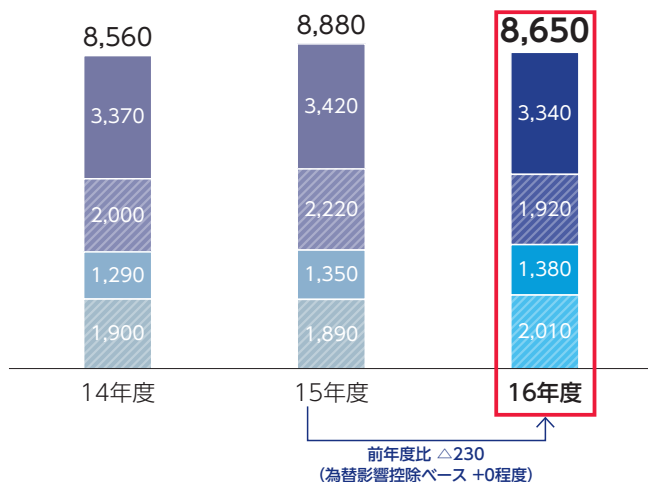
## 決算ハイライト

## 非金利収支（顧客部門） グループ合算

【管理会計】【概数】

(億円)

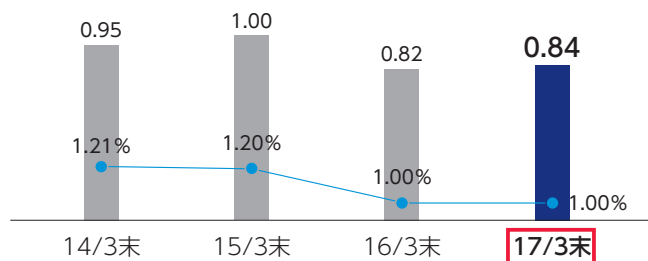
■ 銀行（国内）  
 ■ 銀行（海外）  
 ■ 信託業務+アセットマネジメント  
 ■ 証券業務



## 金融再生法開示債権※

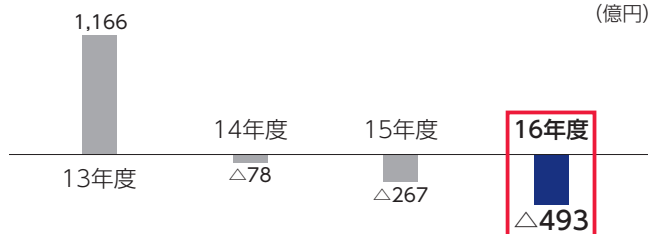
■ 金融再生法開示債権 ● 不良債権比率

(兆円)



## 与信関係費用※

(億円)



※ 銀行勘定+信託勘定

## 用語解説

## ● 金融再生法開示債権

金融再生法に基づき、銀行の保有する債権（貸出金等）を回収可能性に応じて①正常債権、②要管理債権、③危険債権、④破産更生債権及びこれらに準ずる債権に分類し、正常債権以外の残高を金融再生法開示債権の残高（所謂、不良債権残高）として開示しています。



## ● 不良債権比率

不良債権（前記、金融再生法開示債権）を総与信で割った比率を不良債権比率として開示しています。貸出資産等の健全性を示す指標として用いられています。

## 自己資本の状況

|                                           | 2016年<br>3月末 | 2017年<br>3月末 |
|-------------------------------------------|--------------|--------------|
| (1) 普通株式等Tier1資本                          | 65,664       | 70,016       |
| 資本金・資本剰余金・利益剰余金                           | 64,603       | 70,006       |
| (2) その他Tier1資本                            | 13,386       | 12,098       |
| その他Tier1資本調達手段                            | 3,000        | 7,600        |
| 適格旧Tier1資本調達手段                            | 11,440       | 5,775        |
| (3) Tier2資本                               | 17,335       | 18,394       |
| Tier2資本調達手段                               | 4,935        | 8,524        |
| 適格旧Tier2資本調達手段                            | 9,629        | 8,421        |
| (4) 総自己資本 (1) + (2) + (3)                 | 96,386       | 100,509      |
| (5) リスク・アセット                              | 625,311      | 617,171      |
| 信用リスク・アセットの額                              | 575,884      | 560,600      |
| マーケット・リスク相当額に係る額                          | 16,960       | 22,828       |
| オペレーショナル・リスク相当額に係る額                       | 32,466       | 33,742       |
| (6) 総自己資本比率                               | 15.41%       | 16.28%       |
| Tier1比率                                   | 12.64%       | 13.30%       |
| 普通株式等Tier1比率                              | 10.50%       | 11.34%       |
| 同 (完全施行ベース) ※1,※2                         | 10.85%       | 11.37%       |
| 同 (完全施行ベース、<br>その他有価証券評価差額金を<br>除く) ※1,※2 | 8.77%        | 9.27%        |
| (7) レバレッジ比率                               | 3.98%        | 3.95%        |

## 〈普通株式等Tier1比率〉

着実に普通株式等Tier1資本を積上げ

2017年3月末の普通株式等Tier1比率は11.34%

完全施行ベース※1での普通株式等Tier1比率は11.37%

完全施行ベース※1、その他有価証券評価差額金を除く普通株式等Tier1比率は9.27%

※1 2019年3月末の完全施行時基準、調整項目を全額控除した当社試算

※2 2016年3月末は第十一回第十一種優先株式（2016年3月末残高989億円）を含む当社試算。2016年7月1日一斉取得済。

## 用語解説

## ● 普通株式等Tier1比率

Tier1はBIS（国際決済銀行）が定める銀行の自己資本の中の基本的項目で、普通株式等Tier1は、Tier1のうち特に資本性の高い普通株式等で構成されます。リスク・アセットに対する普通株式等Tier1の比率が普通株式等Tier1比率で、銀行の健全性を示す指標として用いられています。

## 〈レバレッジ比率〉

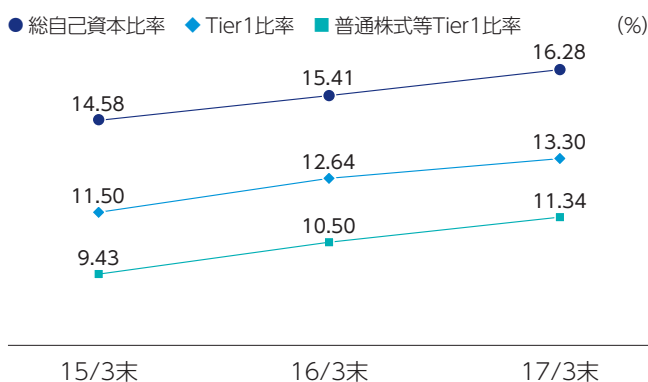
2017年3月末のレバレッジ比率は3.95%

## 用語解説

## ● レバレッジ比率

自己資本比率の補完的指標で、リスク・ウェイトによる調整を行わないエクスポージャー額に対するTier1の比率を示し、銀行の健全性を示す指標として用いられています。

## 自己資本比率



# 株主還元について

## 2016年度普通株式年間配当金：7円50銭

- 2016年度の普通株式の年間配当金は、7円50銭とさせていただきました。  
また、2017年度の年間配当予想につきましても、当期と同額の7円50銭とさせていただきました。
- 当社は、株主還元につきましても、連結配当性向30%程度を一つの目処とした上で安定的な配当を実施する方針としております。
- 同方針のもと、当社取締役会は、2016年度の親会社株主に帰属する当期純利益が6,035億円と業績予想を達成したこと、将来の業績見通し、収益基盤、自己資本の状況およびバーゼル規制をはじめとした国内外の金融規制動向等、事業環境を総合的に勘案し、しっかりと検討を重ね、2016年度配当および2017年度配当予想を決定いたしました。

|                 | 2016年度（年間） | うち期末  |
|-----------------|------------|-------|
| 普通株式1株当たり配当金    | 7円50銭      | 3円75銭 |
| 配当金の総額          | 1,903億円    | 951億円 |
| 親会社株主に帰属する当期純利益 | 6,035億円    |       |

当社は定款に従い、剰余金の配当を、法令に別段の定めがある場合を除き、株主総会の決議によらず取締役会の決議によって定めることとしております。期末配当金については、5月15日取締役会にて決定しております。

配当の決定機関を取締役会とすることについては、P32をご参照ください。

## 年間スケジュール 株主の皆さまに関するスケジュールのご案内です。



## 資本政策の基本方針

「安定的な自己資本の充実」と「着実な株主還元」の最適なバランスを図る  
「規律ある資本政策」を遂行

### 安定的な 自己資本の 充実

普通株式等Tier1 (CET1) 比率<sup>※1</sup>目標10%程度 (2019年3月末時点)  
2017年3月末CET1比率<sup>※1</sup> : 9.27%

※1 : バーゼルⅢ 完全施行ベース (現行規制を前提) その他有価証券評価差額金を除く

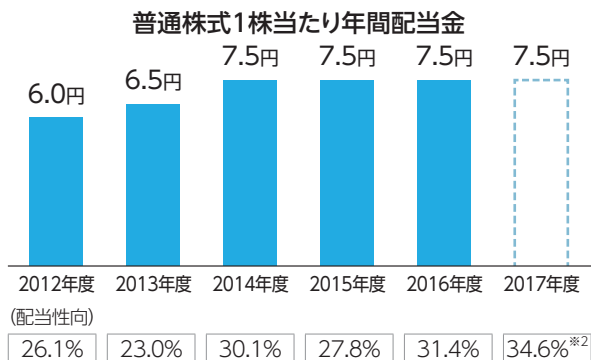
経済環境の悪化時も、金融仲介機能を十分に発揮するため、  
外部環境へのストレス耐性を高める

### 着実な 株主還元

連結配当性向30%程度を  
一つの目処とした上で  
安定的な配当を実施  
(2014年度以降)

更なる自己資本の充実を図り  
つつ、着実な株主還元を継続

2017年度年間配当金 :  
7円50銭 (予想)



※2 : 17年度親会社株主に帰属する当期純利益5,500億円を前提

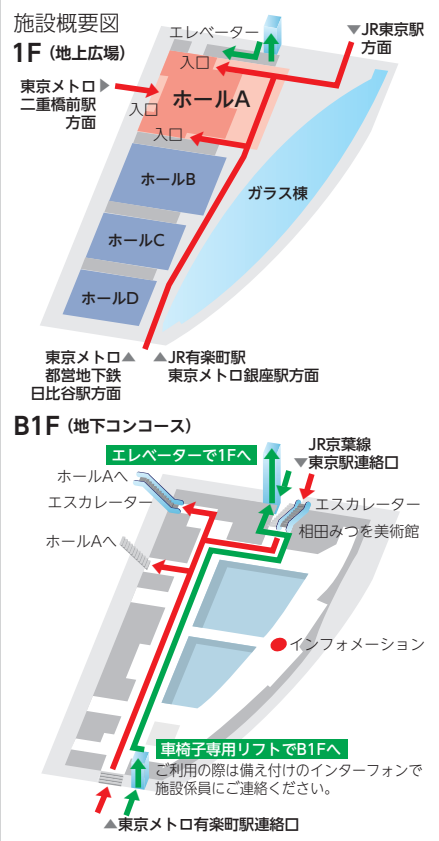
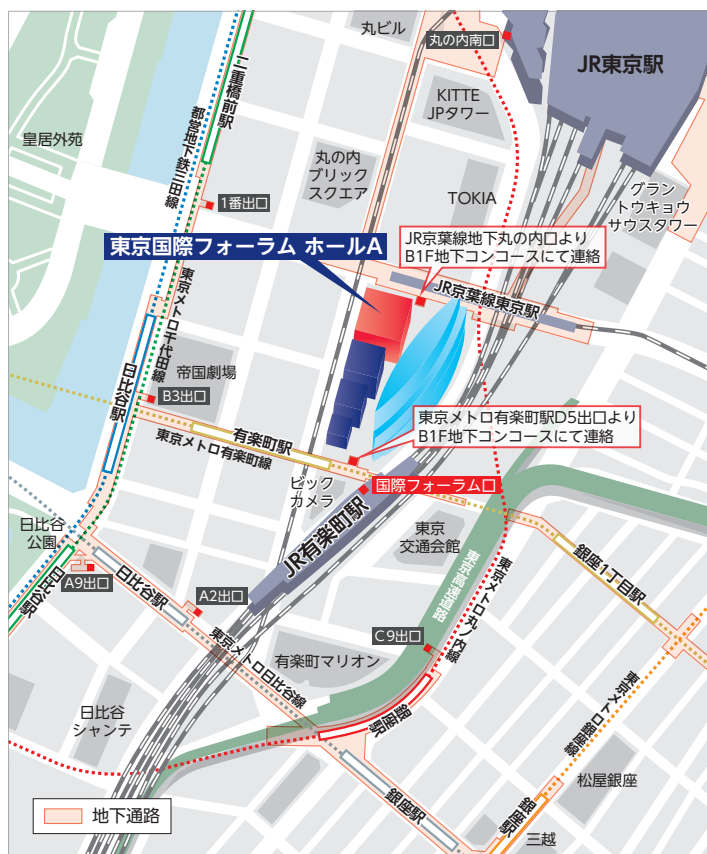


# 株式会社みずほフィナンシャルグループ 第15期定時株主総会 会場のご案内



## 東京国際フォーラム (ホールA)

東京都千代田区丸の内三丁目5番1号



### 交通のご案内

JR ● 山手線 ● 京浜東北線

「有楽町駅」

国際フォーラム口より徒歩1分

東京メトロ ● 有楽町線

「有楽町駅」

D5出口よりB1F地下コンコースにて連絡

### 〈有楽町以外の最寄りの駅〉

|           |                           |         |             |
|-----------|---------------------------|---------|-------------|
| J R 東 京 駅 | 丸の内南口より徒歩5分               |         |             |
|           | 京葉線地下丸の内口よりB1F地下コンコースにて連絡 |         |             |
| 東京メトロ     | ● 日比谷線                    | 日 比 谷 駅 | A 2 出口 徒歩5分 |
|           | ● 銀座線                     | 銀 座 駅   | C 9 出口 徒歩5分 |
|           | ● 千代田線                    | 二重橋前駅   | 1 番出口 徒歩5分  |
|           | ● 丸ノ内線                    | 日 比 谷 駅 | A 9 出口 徒歩7分 |
|           | ● 三田線                     | 日 比 谷 駅 | B 3 出口 徒歩5分 |
|           | 都営地下鉄                     | 三 越 駅   | 三 越 駅 徒歩5分  |

お願い：当日は会場周辺道路及び駐車場の混雑が予想されますので、お車でのご来場はご遠慮願います。  
株主さまへのお土産をご用意しておりません。



ユニバーサルデザイン (UD) の考え方にに基づき、  
より多くの人へ適切に情報を伝えられるよう配慮した  
見やすいユニバーサルデザインフォントを採用しています。